控訴人対比表１

	本件原画１	原告絵画１
モチーフ	黄表紙の挿絵という性格を持つ。 そのため， １，読み物の地の文やセリフの文のスペースを確保する必要がある。 ２，読み物の場面を描く。ここでは，「逃げる小僧，追う主人，止める番頭」という劇的な場面を描くことを目的とする。	江戸風俗を描くという本来の意図に沿い，江戸時代の典型的な酒屋を描く。 つまり， 「江戸時代の酒屋で，どんな人達が，どういう用具や品物を使って，どんな風に商売をしていたか」 を明らかにしようとしたものである。
描き方の特徴	１，読み物の地の文やセリフの文のスペースを確保する必要から，表現上も自ずと次のことが導かれる。 (1)，別紙図１のＡの部分：地の文のスペースを確保するために，描かない。	１，左のようなスペース確保の必要は一切なく，よりリアルに描き直すことにした。 (1)，別紙図２のＡの部分：こうした制約がないため，自ら想像して原画にない部分を書き足す。

(2)，別紙図１のＢの部分：地の文のスペースを確保するために，中央右上の格子を描くスペースが制約された結果，格子が全体として圧縮されて描かれている。	(2)，別紙図２のＢの部分：こうした制約がないため，格子を本来の姿で描き直した。その結果，桟の位置が原画より著しく高くなった。
(3)，別紙図１のＣの部分：下の主人のセリフのスペースを確保するために，一段目の棚を描くスペースが制約された結果，一段目の棚が全体として圧縮されて描かれている。	(3)，別紙図２のＣの部分：こうした制約がないため，一段目の棚を本来の形で描き直した。その結果，一段目の棚板の位置が原画より著しく低くなった。
(4)，別紙図１のＤの部分：下の小僧のセリフのスペースを確保するために，小僧を描くスペースが制約された結果，小僧が全体として圧縮されて描かれている。	(4)，別紙図２のＤの部分：こうした制約がないため，小僧を本来の姿で描き直した。その結果，原画で横に平べったく描かれた小僧が，縦長になった。
２，挿絵として，３人の登場人物の「逃げる小僧，追う主人，止める番頭」という劇的な場面を描くことを目的とする必要から，表現上も自ずと次のことが導かれる。	２，江戸風俗を描くという本来の意図に沿い酒屋の内部を，どのような用具（樽，桶，水桶，徳利，照明器具など）が設置されているか，どのよ

		うな人物（衣服，髪の形状）が働いているかを正確に再現することに努める。むしろ原画の劇的な場面は風俗の再現にとって無用なものであり，捨象することにした。
	(1)，主人（老人） 小僧を激しく追う姿を，①首を前に突き出し，②左肩を後ろに引き，③右脚を前に突き出すという描き方により表現。	(1)，主人（老人） できるだけ自然に立った形に描き直している。つまり， ①首は原画のように極端に前に突き出さず，②左肩も，原画のように極端に後ろに引かず，③右脚も，原画のように極端に突き出さず，自然な形に描き直した。
	(2)，小僧 激しく逃げる姿を，①下半身は横長に大股で駆けているという描き方により，②上半身は頭を小さく，首を省略し，全体として横長になる描き方により表現。	(2)，小僧 ゆっくり移動している姿に描き直している。つまり，①下半身は縦長に，股の幅もより狭くし，②上半身は頭を体に比例する大きさに，首を

		描き足し，全体として縦長の描き方により表現。
	(3)，番頭 小僧を激しく追う主人を必死になって止める姿を，①首が肩にのめり込むことにより力んだ様子を，②腰を低い位置に描くことにより腰を落として足に力を入れて踏ん張っている様子を描いている。	(3)，番頭 できるだけ自然な形に描き直している。つまり， ①首も肩にのめり込んでおらず，自然な形になっており， ②腰も原画より高い位置にあり，自然な姿で立っている様子に描き直されている。
	(4)，左の棚に置かれた樽や桶 真中の柱に対して，右に傾いて描かれている（別紙図１の太線参照）。その結果，人物たちの左から右へのダイナミックな動きに呼応した動きが作り出される。	(4)，左の棚に置かれた樽や桶 できるだけ自然な形に描き直した結果，真中の柱に対して平行に描かれている（別紙図２の太線参照）。

控訴人対比表２

	本件原画４	原告絵画４
モチーフ	人情本の挿絵（ただし，模写の対象となったのは，その場面に登場する小道具）。 絵自体の主題は，3人の登場人物たち。この場面は，後ろにひっくり返らんばかりに反り返った女性が子供を抱き上げた瞬間が描かれていて，左側の男性の姿勢も含めて，全体として右上に向かってダイナミックな動きが描かれている。	江戸風俗を描くという本来の意図に沿い，江戸時代の日常生活用具の１つとして，「蚊いぶし」を描く。
描き方の特徴	１，登場人物たちの右上に向かってダイナミックな動きに呼応するかのように，蚊いぶしの煙もまた，右上に向かってダイナミックに描かれている。	１，原画で描かれたダイナミックな動きはすべて捨象され，あくまでも江戸風俗を描くという観点から，単に，日常生活用具として蚊いぶしを描いた。したがって，その煙の描き方も原画のような力強さを排斥して，自然なものに描き直している。

知的財産高等裁判所

	2，松葉の入った籠が，「蚊いぶし」の右斜め後ろに配置。	2，原告絵画４は，「蚊いぶし」と松葉の入った籠と罫線で囲った「蚊いぶし」という文字という３つの要素から構成されており，したがって，この３つをどう配置するかは極めて重要な問題である。そこで，右上に煙が昇っていく「蚊いぶし」に対して，松葉の入った籠が原画のような配置では構成のバランスが取れず，さらに，「蚊いぶし」の右側に「蚊いぶし」の文字を配置したときには，松葉の入った籠を右の手前に配置するのが最良のバランスと考え，配置を描き直した。
	3，原画には，罫線で囲った「蚊いぶし」という文字はない。	3，罫線で囲った「蚊いぶし」という文字を新たに追加したのは，重要な修正である。 一般にも，このような文字は絵の重要な構成要

		素である。広重の「大はし阿たけの夕立」を模写したゴッホが，３点の文字を全て絵から意図的にはずし，その外に描いたことから，逆説的な意味で，ゴッホにとってこうした文字が絵にとっていかに大きな構成要素になるかを明らかにしている。
	４，墨線に淡い色を加えた色彩木版画。	４，江戸風俗の再現という見地から道具を描くのであれば，淡い色よりも白黒のハッキリした墨線主体の墨絵のほうが効果的であると考え，なおかつ墨と面相筆で描く日本画の美しさを長年追及していたので，意識的に，原画とは異なる墨線主体の墨絵で描き直した。

別紙図１

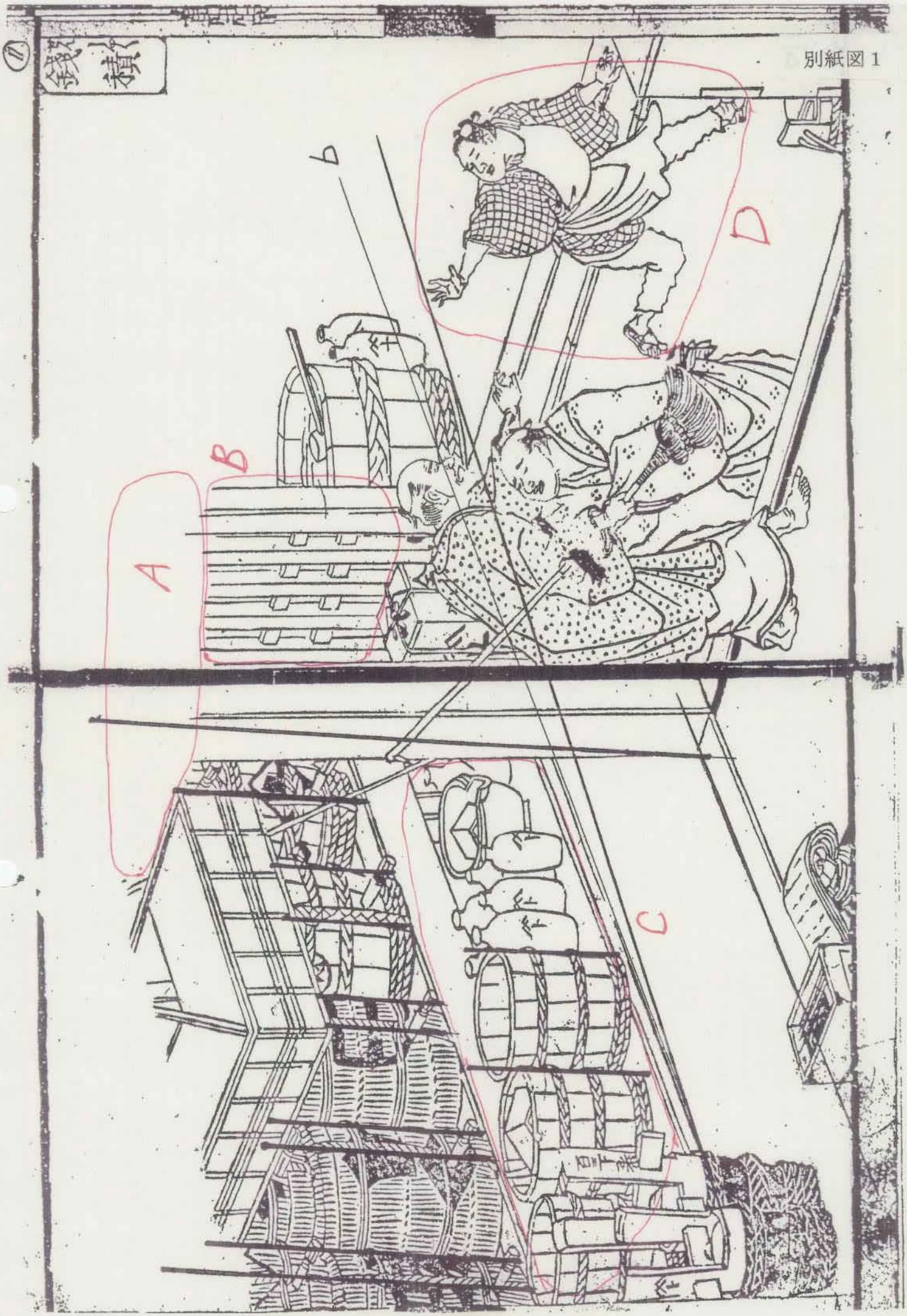
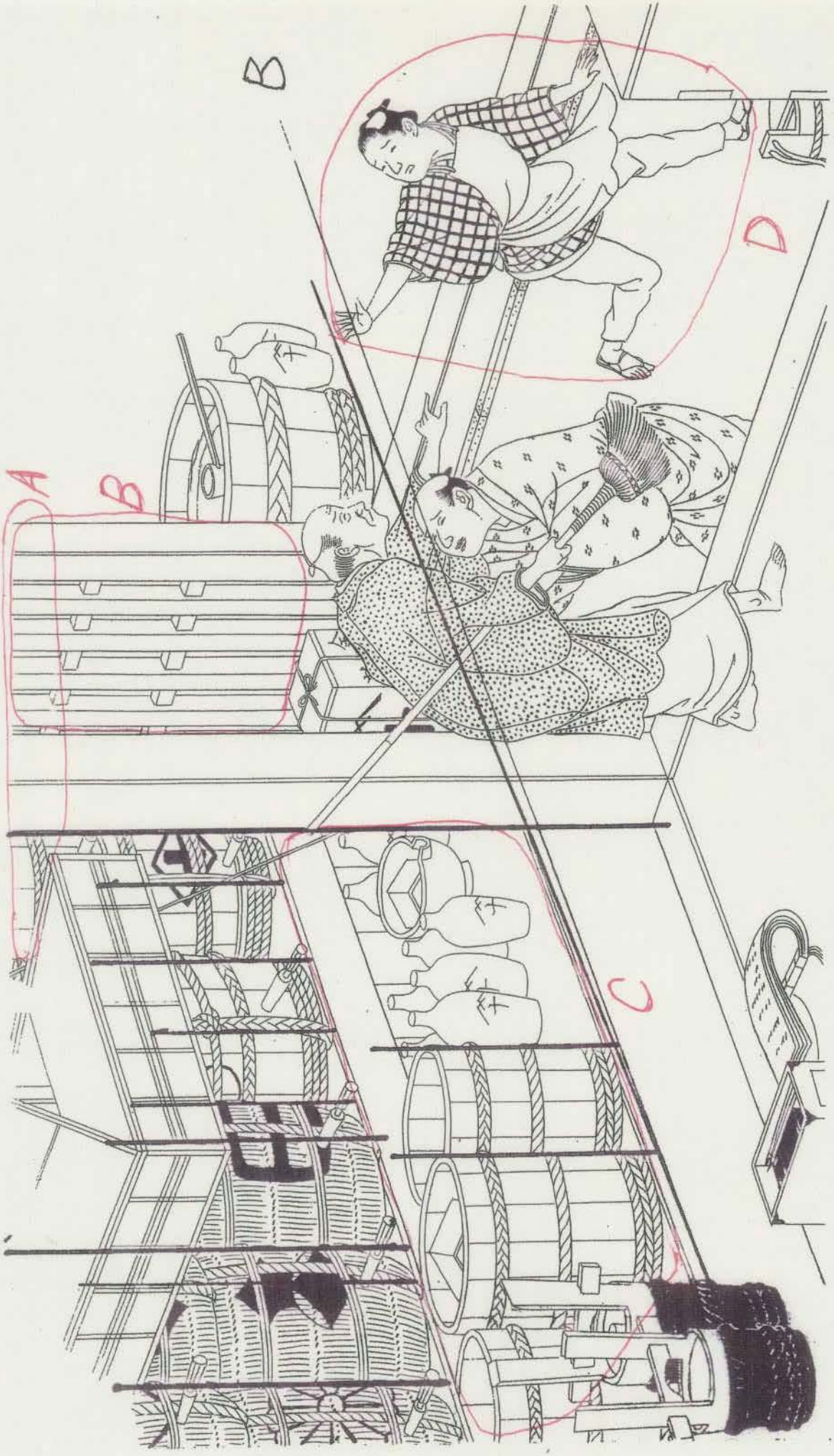
別紙図 2